

第1号議案

平成25年度 事業報告書承認の件

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

一般社団法人全国牛乳流通改善協会

I. 事業の実施項目と内容

平成25年度は、一般社団法人に移行したことにより、それまで行なってきた公益目的事業としての「普及啓発事業」と全改協の組織強化を図る諸事業を行った。

1. 普及啓発事業

(1) 体験事業（牛乳屋さんのお仕事体験）

- ・実施目的：小学校では給食があり牛乳を飲む習慣があるが、中学校では給食を実施している学校が減ることから、育ちざかりの中学生が牛乳を飲む機会は小学生に比べると減少する。

中学校の授業に「職業体験」があるが、中学生を受け入れる職場が少ない状況にある。そこで全国の全改協の加盟店が受け入れ先となって中学生に実際の業務を体験してもらおう。体験を通して働くことの意義や基本を学んでもらうと同時に、牛乳乳製品が成長期の身体に有用な食品であることの理解を深め、中学生が牛乳を飲む機会を増やすことを促し、中学生の食生活の改善、健康増進並びに体躯向上に寄与する。

- ・実施方法：実施する加盟店が職場体験の計画書を教育委員会に提出した。計画書は教育委員会から中学校に案内され、希望する中学校から申し込みがあった。実施に向けた詳細は、中学校と加盟店とで行った。
- ・実施時期：平成25年7月～平成26年2月
- ・実施実績：今年度は3店の加盟店にて実施され、6名の中学生が牛乳販売店の業務を体験した。

秋田県 ㈲伊藤食品販売 2名

岐阜県 東海乳業㈱ 2名

岡山県 ㈱オハヨーミルクネット 2名

(2) 啓発事業（妊産婦への牛乳促進）

- ・実施目的：牛乳はバランス良く栄養が摂れ、他の食品に比べてカルシウムが豊富でしかも吸収が良いことから健康には有益な食品である。

特に、妊娠中や授乳期の女性は、栄養の補給がいつも以上に必要になる時期であることから、妊産婦や授乳期の女性に対し、牛乳の飲用を促す啓発活動を行い、妊産婦や胎児の栄養補給、発育促進及び健康増進に寄与することを目的とする。

- ・実施方法：今年度は、インターネットでの募集と昨年同様の加盟店での妊産婦獲得の二通りで実施した。

妊産婦の飲用を促すため3ヶ月間牛乳代の半額相当分を助成した。

- ・実施時期：平成25年7月～12月
- ・実施実績：インターネットでの募集 9名
加盟店による妊産婦獲得 16名（三重県流改協4加盟店）

インターネットからの応募数は当初72名あったが、応募者と連絡が取れない、全額補助と勘違いしていた、確認書類が揃わなかった等の理由から最終的には9名となってしまった。

また、幾つかの流改協から実施計画の提出があったが、契約まで至ったのは三重県のみだった。

(3) 広報物配布事業（ミルクカレンダー）

- ・ 事業目的：牛乳は各種栄養素がバランス良く含まれ手軽に利用できる食品である。

牛乳の利用を更に拡大するためには「飲む」だけではなく「料理」に活用することが有効である。

牛乳に含まれる栄養素とその効用、調理する基本及び一年365日の牛乳を利用した料理レシピ、牛乳乳製品の情報並びに宅配牛乳の利便性等を掲載したミルクカレンダーを作成し、消費者に無料配布する。「料理する」ことで食生活の改善や健康増進に繋がることを目的とする。

- ・ 実施方法：今年度は一般社団法人Jミルクから委託され、制作費はJミルクが負担したが、制作及び取りまとめは全改協が担当した。

都道府県流改協の加盟店を経由して、一般消費者に無償配布した。

- ・ 実施時期：平成25年5月～12月

・実施実績

都道府県	部数			都道府県	部数		
	無償	有償	計		無償	有償	計
北海道	20,000	71,800	91,800	静岡県	7,800	51,000	58,800
青森	8,600	8,100	16,700	滋賀	10,600	19,420	30,020
岩手	10,600	16,200	26,800	京都	19,600	27,460	47,060
宮城	15,000	44,400	59,400	大阪	34,800	26,400	61,200
秋田	18,800	21,300	40,100	兵庫	23,000	38,500	61,500
山形	12,000	14,200	26,200	奈良	7,200	13,500	20,700
福島	34,000	16,950	50,950	和歌山	21,000	3,800	24,800
茨城	26,000	36,000	62,000	鳥取	0	111,900	111,900
栃木	11,800	24,550	36,350	島根	0	30,900	30,900
群馬	12,000	32,700	44,700	岡山	14,400	38,400	52,800
埼玉	30,800	62,500	93,300	広島	25,600	39,900	65,500
千葉	34,600	99,100	133,700	山口	9,600	33,800	43,400
東京	42,200	71,300	113,500	徳島	20,000	12,900	32,900
神奈川	31,400	77,800	109,200	香川	22,600	6,100	28,700
山梨	16,400	14,600	31,000	愛媛	2,800	30,500	33,300
長野	19,000	27,800	46,800	高知	0	22,700	22,700
新潟	16,000	83,300	99,300	福岡	18,600	63,800	82,400
富山	3,600	13,600	17,200	佐賀	9,000	12,300	21,300
石川	10,000	17,600	27,600	長崎	1,400	15,200	16,600
福井	8,200	6,700	14,900	熊本	17,400	47,800	65,200
岐阜	13,000	10,700	23,700	大分	15,400	7,000	22,400
愛知	22,800	54,700	77,500	宮崎	11,600	29,000	40,600
三重	11,400	43,200	54,600	鹿児島	29,200	13,300	42,500
				全改協事務局	200	0	200
				普及協会分	50,000	0	50,000
				総計	800,000	1,564,680	2,364,680
				前年比	100.0%	94.6%	96.4%

(実施実績のうち、無償部分が全改協の事業として実施。有償部分は、都道府県流通改善協会からカレンダー制作会社に直接制作発注したものの。)

(4) 事例集発行业業（牛乳販売店優良事例）

- ・実施目的：牛乳販売店は、単に牛乳の配達だけではなく、地域の安全パトロール、独居老人の見守り、高齢者世帯の買い物等の支援などを行っている。現在、消費者の牛乳購入の主力はスーパー等に移行しており、牛乳販売店からの購入は減少しているが、牛乳販売店は地域社会にとって不可欠な存在である。地域社会に貢献しながら飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を広く全国から募集し、中央にて発表し、表彰する。それらの内容を「優良事例集」としてまとめ、全国の加盟店に配布し、飲用牛乳の普及に活用する。牛乳の普及拡大を通して、国民の食生活の改善、体躯の向上並びに健康増進等に寄与する。

- ・実施方法：会員である都道府県流改協から、少子高齢社会の中で「お客様」や「地域社会」に

貢献し、飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を募った。全改協では、全ての応募について審査委員会に諮り、審査基準に則り発表店を決定した。発表会では審査基準に則り表彰店を選定し表彰した。

・実施時期：平成25年7月～平成26年3月

・実施実績：今年度も都道府県流改協から直接応募する方法にて実施した。

全国から14店の応募があり、第一次審査会にて中央発表候補店12店を選出した。中央発表候補店12店に対して経営専門家審査委員が訪問し、経営内容、販売活動内容等を調査した。その調査結果を基に第二次審査会を開き、あらためて審査採点を行い、中央発表店9店を選出した。中央発表会時に中央審査会を開き、第二次審査会での採点と発表内容を併せて審査し、最優秀店、優秀店、優良店を決定し表彰した。

「優良事例集」は6,100部印刷し、都道府県流改協を経由し加盟店等に配布した。

・表彰店

最優秀賞（農林水産大臣賞）

新潟県代表 森山牛乳販売店

代表 森山 輝夫氏

優秀賞（農林水産省生産局長賞）

北海道代表 S K乳販株式会社

代表 中島 一成氏

優秀賞（一般社団法人 Jミルク会長賞）

鹿児島県代表 森永星ヶ峯ミルクセンター

代表 徳山 隆一氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

宮城県代表 ともみ宅配みるく

代表 佐藤 朋海氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

茨城県代表 中央みるくセンター

代表 大内 佳治氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

栃木県代表 乙女販売店

代表 田中 勝磨氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

神奈川県代表 ベストミルクサービス湘南原宿

代表 黒井 廣己氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

岡山県代表 西江販売

代表 西江 正祐氏

優良賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

宮崎県代表 森永牛乳清武販売店

代表 川添 正博氏

・第一次審査委員（第二次審査委員も同じ）

佐藤 卓（中小企業診断士）

小畑 秀之（中小企業診断士）

窪田 靖雄（中小企業診断士）

橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）

村田 武司（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 中西 圀彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

・中央審査委員

前田 浩史（一般社団法人 Jミルク専務理事）
 三宅 均（公益財団法人 食品流通構造改善促進機構専務理事）
 高橋 東（全国牛乳商業組合連合会会長）
 佐藤 卓（中小企業診断士）
 橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）
 村田 武司（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 中西 圀彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

・「優良事例集」の配布

流改協	配布数	流改協	配布数	流改協	配布数
北海道	170	長野	160	岡山	115
青森	75	新潟	125	広島	190
岩手	85	富山	35	山口	80
宮城	110	石川	130	徳島	150
秋田	110	福井	70	香川	190
山形	90	岐阜	105	愛媛	30
福島	280	愛知	170	福岡	160
茨城	220	三重	90	佐賀	75
栃木	105	静岡	65	長崎	20
群馬	105	滋賀	90	熊本	115
埼玉	230	京都	160	大分	125
千葉	260	大阪	260	宮崎	105
東京	320	兵庫	170	鹿児島	180
神奈川	260	奈良	70	全改協	130
山梨	135	和歌山	180	合計	6,100

2. 全改協の固有事業

(1) 組織強化事業

① 機関紙「全改協だより」

全改協の活動内容や事業活動を加盟店に周知し、牛乳販売店の経営に係る酪農乳業の各種情報、牛乳に関する各種情報、販売店経営の活性化、近代化を図るための資料や情報並びに全改協事業の進捗状況や会議内容について掲載した。

今年度は3回発行し、都道府県流改協を通じて全国の加盟店に配布した。これらの情報は、加盟店が発行している情報紙で消費者に提供された。

第67号（7/16）・・・第36回通常総会の内容、牛乳の日・牛乳月間の取組み報告

第68号（1/1）・・・新年挨拶、都道府県流改協会長会議の報告、全改協事業の報告、消費税引き上げとその対応について

第69号（3/20）・・・全改協事業「優良事例発表会」の結果報告、消費税引き上げとその対応について

3. 事業会議

(1) 流改協事務局担当者会議

5月24日、アルカディア市ヶ谷に於いて41流改協が出席して開催した。流改協が全改協の平成25年度の実施事業を効果的・効率的に行うため、事務局担当者に対して事業の説明と意見の交換を行った。

(2) 流改協会長会議

11月9日、主婦会館エフプラザに於いて開催し、30名の会長の出席があった。

公正取引委員会、消費者庁、財務省の担当官から消費税転嫁対策についての説明、平成25年度の事業の進捗状況の報告、WD S 2013への参加報告等を行った。

4. インターネットを使った広報活動

組織の周知並びに情報提供の迅速化、宅配（牛乳・販売店）の啓蒙活動を図るために、ホームページ及びツイッター、フェイスブックを使い、関連情報をタイムリーに掲載し、必要な部分の更新を都度行った。

ホームページでは事業の計画、報告書のフォーマットを掲載し、流改協にてダウンロードして利用できるようにした。

また、「全改協だより」及び「優良事例集」を掲載した。

5. 関係団体への協力

酪農乳業発展のために、関係団体とは常時密接に連携をとり、情報交換、協議、検討を行った。特に、一般社団法人 Jミルクの正会員として理事会、普及専門部会に出席した。

牛乳の日・牛乳月間については、生処販の一翼を担う団体として、告知ポスターを全加盟店に配布すると共に、ミルクカレンダーにおいても6月のカレンダーに告知し、牛乳の日・牛乳月間を広く消費者に知ってもらうように努めた。

更に、22年振りに日本で開催された「ワールドデイリーサミット2013」（平成25年10月28～11月1日 横浜）には、10月30日に全国から21名参加した。

また、(公財)食品流通構造改善促進機構の理事の一員として理事会に出席し、他業界団体との交流のきっかけを掴んだ。

6. 全改協の加盟店の「証」としてのステッカーの作成配布

全改協の加盟店であることがハッキリ分かる様に「証」としてのステッカーを作成し、全加盟店に配布した。これには、一般社団法人 Jミルク及び公益財団法人食品流通構造改善促進機構の協力を

いただいた。

7. 消費税増税への対応

平成26年4月1日からの消費税増税に対し、加盟店が対応し易いように、自動販売機にて販売する商品について「転嫁カルテル」を、パンフレットやチラシの価格表示について「表示カルテル」を公正取引委員会に届け出た。

カルテルの実施期間は平成29年3月31日まで。

以上

平成25年度 主な会務・事業等の概要

【全改協】

年	月	日	
24.	4.	19	監査会開催
	4.	24	第1回理事会開催
	5.	16	全乳連と懇談会開催
	5.	21	第1回常任理事会開催
			第36回通常総会開催
	5.	24	全国流改協事務局担当者会議開催
	6.	1	牛乳の日記念学術フォーラムに担当役員出席
	8.	3	第2回常任理事会開催
10.	30		WDS 2013に参加
11.	9		第2回理事会開催
			全国流改協会長会議開催
25.	1.	22	第1回三役会開催
	2.	6	第3回理事会開催
		7	第26回牛乳販売店優良事例発表会開催
	3.	17	第2回三役会開催
		18	第4回理事会開催

【Jミルク】

	5.	15	牛乳乳製品需要創出会議に出席
	5.	22	監事監査に担当役員出席
	5.	29	第1回理事会に担当役員出席
	6.	18	通常総会に担当役員出席
			第2回理事会に担当役員出席
	9.	19	第1回普及専門部会に担当役員出席
	9.	26	第3回理事会に担当役員出席
10.	3		第1回臨時総会に担当役員出席
12.	14		「乳の社会文化」学術研究、研究報告会に担当役員出席
25.	1.	22	第4回理事会に担当役員出席
	2.	19	第5回理事会に担当役員出席
	3.	6	第2回臨時総会に担当役員出席
	3.	23	牛乳乳製品健康科学学術研究 研究発表会に担当役員出席

【食品流通構造改善促進機構】

- 24. 6. 5 第1回理事会に担当役員出席
- 9. 5 第23回優良経営食料品小売店等表彰事業に応募
- 25. 2. 27 第23回優良経営食料品小売店等表彰事業表彰式に出席
- 3. 11 第2回理事会に担当役員出席

以上